



## 経営学部

# 藤澤宏樹(ふじさわ ひろき) 教授

## 学校給食費未納の原因は「親のモラル低下」だけ？ 見過ごされる「子どもの貧困」へ警鐘

### ■「就学援助制度」や「学校給食法」の成立過程、1950年代の給食費未納問題、韓国の給食支援制度を研究。

就学援助制度や学校給食法などの教育費支援法制研究は、貧困が目に見えていた戦後～1970年代までは研究論文が存在しましたが、1980年代以降、経済成長の中で問題意識が薄れ研究が途絶えていました。藤澤教授はこの研究に2005年頃より取り組み、給食費未納問題については、1950年代に給食費を払わない家庭が既に存在していたことを明らかにしました。そして当時は貧困に目が向けられており、支払わせれば問題は解決するとは考えられておらず、「就労支援」をはじめ、保護者だけでなく学校・地域など社会全体で子どもの貧困を解決するため、きめ細かな対応が行われていたことを当時の資料より明らかにしました。

1954年に子どもの「栄養改善」を目的に生まれた学校給食法は、現在はその目的を「食育」としています。しかし現状給食でしか栄養が取れない子どもが存在している中、藤澤教授は、給食費未納問題の抜根的な解決には学校給食法制定当初の方針であった「給食の無償化」へ舵を切るべきだと提言します。子どもが教育を受ける権利を最大限に獲得するため、親や学校だけでなく社会全体で協力をしていく必要があると考えます。

### ■ 学校給食費の未納問題。原因は「親のモラル低下」だけ？隠れた「子どもの貧困」に警鐘を鳴らす。

2012年度に文部科学省が学校給食を実施する公立小中学校に行った調査によると、給食費未納に関する学校側の認識は「保護者としての責任感や規範意識」という回答が61.3%を占めています。現在は、未納家庭への法的措置をとる自治体も増えはじめていますが、果たしてこれは本当に妥当な対応でしょうか？

藤澤教授は、学校給食費未納問題の原因を、「親のモラル低下」として一概に論じるのは危険だと考えます。近年の流れである法的措置を前提とした対応では、個々の給食費未納家庭の事情が一括りにされてしまい、「子どもの貧困」が見過ごされてしまうことを危惧しています。

生活保護（教育扶助）や就学援助を受けている子どもは年々増え続けています。大阪府では全国で最も高い3～4割の子どもが利用していますが、必要とする全ての低所得世帯に援助が行き渡っているわけではありません。年々増える学校給食費未納者への対応を行う学校側の人材不足も深刻です。

#### 藤澤宏樹教授 プロフィール 詳細はこちら⇒<http://web.j8.osaka-ue.ac.jp/ouehp/KgApp?kyoinId=ymingmomggv>

1969年生まれ、京都府出身

経歴：2013年(学位取得)、金沢大学 博士(法学)

論文：『韓国における無償給食の現状と課題』（単著2017）、

『教育と福祉の倒錯－学校給食費公会計化論の検討－』（単著2016）

主な著書：『井上英夫先生退職記念論文集人権としての社会保障』（共著2013）、

『世界の生活保護[韓国担当]』（共著2013）

『教育支援と社会保障』『ナショナルミニマムの再構築』（新・講座社会保障法3）（共著2012）、

『学校から見える子どもの貧困』（共著2009）

所属学会：日本公法学会、日本社会保障法学会、社会政策学会、憲法理論研究会、日米法学会

< 本件に関するお問い合わせ先 >

大阪経済大学 企画部広報課 高濱 Tel：06 - 6328 - 2431 Mail：[kouhou@osaka-ue.ac.jp](mailto:kouhou@osaka-ue.ac.jp)

大阪経済大学 広報デスク（プランニング・ポート内） 福嶋、小宮 Tel：06 - 4391 - 7156

<https://www.osaka-ue.ac.jp>